

医第 2626 号
令和 4 年 10 月 5 日

各保健所設置市医療安全担当課長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
(公 印 省 略)

医療安全推進週間の周知について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 4 年 9 月 22 日付けで、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室指導係長から事務連絡があり、今年度の医療安全推進週間（11 月 20 日～11 月 26 日）を普及啓発ポスターにより周知するよう依頼がありました。

つきましては、貴市管内医療機関に次のアドレスに掲載されている当該ポスターの活用を周知し、貴施設においても掲示や配布する他、医療安全に関する取組みについて普及・啓発していただきますようお願いいたします。

なお、裏面に記載の関係団体等には別途依頼済みであることを申し添えます。

医療安全推進週間の専用ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iry_{ou}/iry_{ou}/iry_{ou}anzen2022.html

問合せ先

法人指導グループ 田邊

電 話 (045)210-1111 内線 4870

通知済み関係団体（各会会員に周知依頼済み）

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県看護協会

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 2 2 日

医療安全担当関係者 各位

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室指導係長

医療安全推進週間（11月20日～11月26日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施に際しまして、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（PSA）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成しました。

当室では、このポスターを活用することにより、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民に医療に関心を持っていただくことなどを期待しております。

つきましては、当該期間中は、ポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布する他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、当方ではポスター本体は作成しておりませんので、お手数ですが、医療安全推進週間の専用ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuanzen2022.html）に掲載しているデータを印刷してご活用下さいますようお願いいたします。

<照会先>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局地域医療計画課

医療安全推進・医務指導室 担当 吉田・清水

代 表 03-5253-1111（内線:2579・2580）